

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年2月19日

【事業年度】 第18期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

【会社名】 株式会社S J ホールディングス

【英訳名】 SJ Holdings Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 李 堅

【本店の所在の場所】 東京都品川区東品川四丁目12番8号

【電話番号】 03-5781-7311（代表）

【事務連絡者氏名】 経営・管理本部財務経理部長 張林 慶橋

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東品川四丁目12番8号

【電話番号】 03-5781-7311

【事務連絡者氏名】 経営・管理本部財務経理部長 張林 慶橋

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所
(東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成19年6月28日に提出いたしました第18期（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）有価証券報告書及び平成19年10月19日に提出いたしました有価証券報告書の訂正報告書の記載事項の一部について訂正を要する箇所がありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

6 コーポレート・ガバナンスの状況

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

第一部 【企業情報】

第4 【提出会社の状況】

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(訂正前)

(1)～(9) <省略>

(訂正後)

(1)～(9) <省略>

(10) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、取締役会の決議によって法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が期待される能力を十分に発揮しやすい環境を整えることを目的とするものであります。

(11) 中間配当

当社は、取締役の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨、定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的とするものであります。